

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第83期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社メタルアート

【英訳名】 METALART CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田修

【本店の所在の場所】 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

【電話番号】 077(563)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 安居弘

【最寄りの連絡場所】 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

【電話番号】 077(563)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 安居弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期 連結累計期間	第83期 第3四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	19,390,429	20,233,135	25,707,180
経常利益 (千円)	1,237,151	1,759,487	1,650,141
四半期(当期)純利益 (千円)	745,171	1,069,108	1,014,504
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	749,612	1,032,168	1,057,245
純資産額 (千円)	9,396,744	11,033,796	9,704,376
総資産額 (千円)	20,521,791	23,777,426	21,976,735
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	47.27	67.82	64.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	45.8	44.6	44.2

回次	第82期 第3四半期 連結会計期間	第83期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.92	23.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしていません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

第1四半期連結会計期間において、新規設立によりPT. METALART ASTRA INDONESIA(平成25年11月21日付でPT. METALART INDONESIAから商号変更)を連結の範囲に含めています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社は、当社の子会社であるPT.METALART INDONESIA に関し、PT.ASTRA OTOPARTS Tbk との間で、平成25年11月21日付けにて株式譲渡契約を締結いたしました。PT.ASTRA OTOPARTS Tbk は、インドネシア有数の自動車部品会社であり、事業経験や営業力を活かしたサポートを得て、円滑な事業立上と今後の事業拡大及び効率的な事業運営を目的としています。この株式譲渡契約に基づき、当社の子会社である株式会社メタルテックスは、PT.METALART INDONESIAの株式30%をPT.ASTRA OTOPARTS Tbkへ譲渡を行いました。なお、株式譲渡契約後にPT.METALART INDONESIAは、PT.MATALART ASTRA INDONESIAへ商号を変更していません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結会計累計期間におけるわが国経済は、アベノミクス効果による円安・株高により輸出企業を中心とした企業収益改善と個人消費の持ち直しがみられる等、緩やかな回復基調となりました。また、2014年4月からの消費税増税にともなう駆け込み需要も顕在化しました。

このような経済環境のなか、当社の主力部門である自動車部品部門では、低燃費車への消費者ニーズの高まりでハイブリッド車や軽自動車の需要が伸びるとともに、自動車各社の新車攻勢もあり国内販売に占める軽自動車シェアは40%に迫り、さらに消費税増税前の駆け込み需要もあり国内市場は好調に推移しました。

海外においては、アセアン新興国の自動車生産が自動車購入補助金やガソリン補助金の打ち切り等により従来の右肩上がりの流れが鈍化しました。

一方、建設機械部品部門においては、国内市場は東日本大震災の復興需要、排ガスTier 4規制対応機導入前の駆け込み需要や、消費税増税駆け込み需要の影響を受け販売が好調に推移した結果、アジア・豪州を初めとする新興国・資源国での大型鉱山機械販売不振をカバーし、売上高は前年に比べ増加しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は202億3千3百万円（前年同四半期比4.3%増）となりました。部門別では、自動車部品は138億9千6百万円（前年同四半期比2.4%増）、建設機械部品は55億5百万円（前年同四半期比13.2%増）、農業機械部品は4億9千万円（前年同四半期比18.5%減）、その他部品は3億4千万円（前年同四半期比4.7%減）となりました。

損益面におきましては、営業利益は17億6千4百万円（前年同四半期比48.7%増）、経常利益は17億5千9百万円（前年同四半期比42.2%増）、四半期純利益は10億6千9百万円（前年同四半期比43.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ18億円増加し、237億7千7百万円となりました。

資産の部では、流動資産は、現金及び預金が27億8千7百万円増加、有価証券（譲渡性預金）が8億5千万円減少、受取手形及び売掛金が7億1千2百万円減少、電子記録債権が6億5千1百万円減少、たな卸資産が4億2千9百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ10億9千4百万円増加し、137億9千3百万円となり、また固定資産は有形固定資産が6億1千7百万円増加したこと等により前連結会計年度末に比べ7億6百万円増加し、99億8千3百万円となりました。

負債の部では、流動負債は、支払手形及び買掛金が5億5千6百万円増加、短期借入金の返済等により短期借入金が3億2千8百万円減少、その他に含まれている未払金が3億2千1百万円減少、未払法人税等が1億7千6百万円増加、賞与引当金が1億4千3百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ5千4百万円増加し、117億7千9百万円となり、固定負債は、長期借入金の借入により長期借入金が4億1千6百万円増加したことにより前連結会計年度末に比べ4億1千6百万円増加し、9億6千3百万円となりました。

純資産は、四半期純利益10億6千9百万円計上による増加、剰余金の配当による1億2千6百万円の減少、株式の譲渡による少数株主持分4億2千3百万円の増加等により、前連結会計年度末に比べ13億2千9百万円増加し、110億3千3百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

研究開発費発生額については、現状、費用区分が困難なため、算出していません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,786,910	15,786,910	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株であります。
計	15,786,910	15,786,910		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		15,786,910		2,143,486		1,641,063

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,732,000	15,732	
単元未満株式	普通株式 31,910		
発行済株式総数	15,786,910		
総株主の議決権		15,732	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれています。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式577株が含まれています。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)メタルアート	草津市野路三丁目2番18号	23,000		23,000	0.15
計		23,000		23,000	0.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	720,928	3,508,482
受取手形及び売掛金	¹ 4,432,410	¹ 3,720,409
電子記録債権	3,915,197	3,263,734
有価証券	850,000	-
製品	329,669	238,323
仕掛品	895,354	1,239,301
原材料及び貯蔵品	1,102,867	1,279,762
未収入金	264,435	254,628
その他	188,335	288,827
流動資産合計	12,699,199	13,793,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,318,551	2,204,938
機械装置及び運搬具(純額)	3,758,895	3,081,990
土地	2,056,775	2,558,860
その他(純額)	569,064	1,475,353
有形固定資産合計	8,703,287	9,321,143
無形固定資産	48,318	41,576
投資その他の資産		
投資有価証券	359,551	422,598
その他	172,457	204,717
貸倒引当金	6,080	6,080
投資その他の資産合計	525,928	621,236
固定資産合計	9,277,535	9,983,956
資産合計	21,976,735	23,777,426
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,050,155	6,606,783
短期借入金	3,600,000	3,272,000
未払法人税等	211,330	387,802
賞与引当金	301,605	158,497
役員賞与引当金	17,000	11,250
その他	1,545,461	1,343,642
流動負債合計	11,725,553	11,779,974
固定負債		
長期借入金	-	416,000
退職給付引当金	241,830	229,794
役員退職慰労引当金	80,700	61,325
資産除去債務	45,542	61,226
その他	178,731	195,309
固定負債合計	546,804	963,655
負債合計	12,272,358	12,743,629

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,143,486	2,143,486
資本剰余金	1,641,063	1,641,063
利益剰余金	5,789,962	6,732,958
自己株式	6,976	7,349
株主資本合計	9,567,536	10,510,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	136,840	175,741
為替換算調整勘定	-	75,840
その他の包括利益累計額合計	136,840	99,901
少数株主持分	-	423,736
純資産合計	9,704,376	11,033,796
負債純資産合計	21,976,735	23,777,426

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	19,390,429	20,233,135
売上原価	17,253,439	17,381,808
売上総利益	2,136,990	2,851,326
販売費及び一般管理費	950,398	1,087,288
営業利益	1,186,592	1,764,038
営業外収益		
受取利息	232	397
受取配当金	5,765	5,786
受取ロイヤリティ	13,517	12,946
物品売却益	13,161	9,568
受取保険金	20,796	133
その他	18,886	31,531
営業外収益合計	72,360	60,363
営業外費用		
支払利息	13,269	13,547
為替差損	-	42,021
その他	8,530	9,344
営業外費用合計	21,800	64,914
経常利益	1,237,151	1,759,487
特別損失		
固定資産処分損	2,338	14,700
子会社株式売却損	-	6,156
特別損失合計	2,338	20,856
税金等調整前四半期純利益	1,234,813	1,738,631
法人税等	489,642	669,522
少数株主損益調整前四半期純利益	745,171	1,069,108
四半期純利益	745,171	1,069,108

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	745,171	1,069,108
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,441	38,900
為替換算調整勘定	-	75,840
その他の包括利益合計	4,441	36,939
四半期包括利益	749,612	1,032,168
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	749,612	1,032,168
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、新たに設立したPT. METALART ASTRA INDONESIAを連結の範囲に含めていません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理していません。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	29,377千円	34,774千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,006,654千円	1,098,416千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	141,876	9	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	126,112	8	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社及び連結子会社は、ともに鍛工品製造販売の単一セグメント(連結子会社は鍛工品の製品及び 当社の一部部品加工組立を業としている。)であるため、記載を省略しています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社及び連結子会社は、ともに鍛工品製造販売の単一セグメント(連結子会社は鍛工品の製品及び 当社の一部部品加工組立を業としている。)であるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	47円27銭	67円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	745,171	1,069,108
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	745,171	1,069,108
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,764	15,763

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社メタルアート
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 河瀬博幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メタルアートの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メタルアート及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。